

大和郡山市子ども・子育て会議
令和6年度 第3回会議 議事録

- 開催日時 令和6年11月19日（火）午後1時30分～午後3時00分
- 開催場所 大和郡山市役所3階305、306会議室
- 出席者 11名 乾委員（会長）、中村委員（副会長）、渡辺委員（部会長）、大木委員、吉岡委員、藪田委員、河口委員、鎌仲委員、西田委員、高原委員、徳田委員（敬称略 順不同）
- 事務局 7名（子育て支援課4名、保育支援課1名、保健センター1名、ジェイエムシー株式会社1名）
- 傍聴 1名
- 次第
 1. 開 会
 2. 議 題
 - （1）大和郡山市こども計画の基本理念について
 - （2）大和郡山市こども計画素案について
 - （3）その他
 3. 閉 会

【開 会】

事務局：定刻になり、皆さんお揃いですので、ただいまより、令和6年度第3回目となります大和郡山市子ども・子育て会議を開会いたします。本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

私は、本会議の事務局を担当しております子育て支援課の伊藤と申します。よろしくお願ひします。まず先に、本日の会議資料を確認させていただきます。本日は事前に郵送させていただいている資料を使って進めていきます。

「会議次第」「資料1 基本理念について」「資料2 大和郡山市こども計画（素案）」の3点で進めてまいります。不足がございましたら、お申し出ください。

本日は、11名の委員の参加となり、過半数以上の方にご出席いただいておりますので、大和郡山市子ども・子育て会議条例第7条第2項に基づき、会議が成立する旨、ご報告させていただきます。

【委員出欠】

なお、奥田委員、細田委員からはご欠席の旨ご連絡をいただいております。

また、前2回に引き続き、次期計画の策定業務を委託いたしております、ジェイエムシー株式会社の大内も同席し、説明してもらうことになっております。また、本会議は公開で開催します。傍聴希望の申し出がございましたら、会長より皆様にお諮りし、ご承認頂ければ傍聴人の入場後、議事を進めていただく予定であります。ご了承ください。

【会長進行移譲】

これからの議事につきましては、大和郡山市子ども・子育て会議条例第7条第1項の規定に基づき、会長のもとで進めさせていただきます。

乾会長、よろしくお願いいたします。

会 長：それでは、議事を進めてまいります。

【傍聴人の入場許可】

なお、この会議は原則公開となっております。

今回、傍聴希望者が1名おられますので、傍聴に関する基準第2条に従い、委員の異議がなければ承認しますが、いかがでございましょうか？

(異議なし)

ご異議がないようですので、傍聴希望者の傍聴を認めます。

(傍聴者 入場)

事務局：本会議は、傍聴人による写真や動画の撮影及び録音は禁止させていただいております。ご協力のほど、お願い申し上げます。

【会長挨拶】

会 長：それでは、開会に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。改めまして、本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。

前回の会議はアンケート調査の結果の説明を受け、市民の皆様の状況を改めて確認しました。またグループワークにおいて、本市の子育て支援施策について、進むべき方向について活発な議論をいただきました。今回は前回の議論を踏まえ、計画の基本理念やその裏付けとなる具体的な取り組みについて、事務局作成の計画素案について、説明していただきますので、この場で皆様のご意見をいただき、計画に反映していただくよう思っております。

長時間になりますが皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

【策定部会設置】

それでは、前2回に引き続き、こども計画策定部会として議事を進めることとしますので、渡辺部会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【部会長挨拶】

部会長：おはようございます。いよいよこの計画の方の素案をお示しいただきました。その説明と皆さんのご意見をいただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【議題（1）大和郡山市こども計画の基本理念について】

それでは次第に基づいて進めさせていただきます。

議題（1）大和郡山市こども計画の基本理念について
事務局の方から説明をよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、**資料1**基本理念（案） についてのご説明をさせていただきますが、その前に、ひとつご報告をさせていただきます。

前のホワイトボードに掛けておりますのが、金魚のカラフルな絵なんですけど、これについては、こども計画の策定に当たっては、こどもも含めた当事者の意見も聴取して計画に反映させることが、法律上も求められております。その関係で、大和郡山市ではどのようにこどもの意見を聞いていこうかということで、11月3日に親子まつりが毎年開かれていますけど、その会場で、こどもたちに「どういう街になったらいいか」とか、「どういう思いがあるか」とか、「こういう悩みがある」とか、いうことを書いていただいて、ひとつの金魚の絵にしていこうということで、ワークショップを実施いたしました。その結果が、こちらの金魚の絵になっております。

親子まつりなので、主に小学校のお子さんが多かったんですが、それでも具体的な意見もたくさんいただきましたし、一見、こどもっぽい、こどもらしい意見もたくさんいただいたように見えますが、その奥にお子さんの隠れた思いとか、どういう思いで書いてくれたかな、ということが読み取れるものもたくさんありますので、また後程ご覧いただければと思います。こういった形でこどもの意見聴取を実施させていただきました。

それ以外にも、学童保育所の指導員に10月中に意見聴取を実施しております。それと今週末には、近鉄郡山駅前に新たに整備を予定しております「子育て支援施設の整備のための市民ワークショップ」というものを実施するんですが、そちらの会場でも保護者側からの意見ということで、この計画に関する意見聴取を実施したいと思っています。

その他、時間のある限り、子育て支援課から意見聴取をする機会をつくらせていただきたいと思っておりますので、ご報告をさせていただきます。

それでは、資料1基本理念(案) のところでございますが、こちらは前回の会議で皆さんにグループワークで議論していただきましたことを事務局の方で言葉をまとめまして、案①から③ということで作成したものでございます。後程、大内さんの方から詳しく説明をしていただきますが、本日こちらの案を踏まえて、この策定部会で案をひとつにして、計画の策定に進んでいきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。それでは大内さんからお願いいたします。

事務局：私の方からは資料1基本理念(案) について説明いたします。

案としましては、現在3つ考えさせていただいているところでございます。上の方に四角囲みさせていただいておりますが、大和郡山市の他の計画の基本理念等も参考に掲載させていただいております。一番上が「大和郡山市総合計画」と呼ばれる、市の一番大きな計画になりますが、そちらの将来像としましては、「あふれる夢と希望と誇り 暮らしてみたくなる 元気城下町 (やまとこおりやま)」という理念となっております。2つ目が、福祉の最上位計画といわれます「大和郡山市地域福祉計画」というものでございます。そちらの基本理念は「世代を超えて みんなつながり 支えあうまち 大和郡山」となっております。そして、3つ目が、現行の「大和郡山市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念で「安心して子どもを産み育て 子ども・大人・社会がともに育つまち 大和郡山」となっております。そして4つ目の四角の中が、前回皆さんからいただいたご意見を並べさせていただいております。

「こどもも大人も」「若者」「家庭」「行政」「地域」「自立」「信頼」「楽しい」「地域のつながり」「育て、育てられ」「育ちあう」「安心できる」

「こどもまんなか社会」「みんなが助け合える町」

「笑顔があふれる子育てのまち」といったご意見をいただきました。

それを踏まえた案が3つございまして、

案①が「世代を超えてつなぐ 心を合わせてともに育つまち 大和郡山」この思いと内容につきましては、資料文章に書かせていただいた内容のとおりでございます。

案②が「こどもも大人も助け合えるまち 育て、育てられるまち 大和郡山」

案③が「世代を超えてともに育つ みんなが助け合えるまち 大和郡山」

ということとなっております。

今回のポイントとしましては、これまではこどもだけの計画であったことに對しまして、若者の計画も入ってくるという観点も踏まえまして、世代を超え

るとか、大人も子どもも、といった言葉も使わせてもらったところでございます。皆様方のご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

部会長：ありがとうございました。ここまでの説明でなにかご質問はございましたら伺いしたい。(意見無し) よろしいですか。

それでは、ここでの議論は、3つ挙げていただきました基本理念(案)を1つに絞りたいと思います。これに関しまして、何かご意見等々ございましたらと思いますが。

部会長：はい、どうぞ

委員：この意見と言うのは、前のグループワークの時の意見を接合させて、3つの案に決めたということで、これは硬直的ではなくて、横縦を見て、例えば「育て、育てられるまち」というのはわかるんですが、これは「育て、育てられる」とクロスになってるんですが、「育つ」だけだと、子どもだけになってしまうので。この辺はこの組み合わせを、皆さんでもう一度議論してもらうことはできるんですか。

事務局：はい、この場で組み合わせて修正案をつくることも可能と思います。この言葉とこの言葉、案①と案②を足してこの方がいいというご意見があればいただけたらと思いますが、これは、事務局でつくっただけのものなので、皆さんが最後に付け足していただけたら、と思います。

部会長：ということでございます、組み合わせ、言葉の入れ換えというところは可能、ということですか。そのことも含めて、ご意見がございましたら。
委員、何か？

委員：ご指名いただきましたので、よろしくお願いいたします。意見というより質問なんですが、基本理念を決めるうえで、キャッチーの方がいいのか、言葉がどこにどんな風に載るか、によって、で伝え方、見せ方が変わってくると思うんです。公なもので我々の内々に秘めるものであれば、カチッとしたものでもいいと思いますし、これを市民の方に理解いただいとということであれば、もう少しキャッチーなものでもいいのかな、とまず前提を聞いてもいいですか？

事務局：どんな風に載るか、ということが、資料2の64ページ、第3章 計画の理念と基本方向 の中の 3.施策体系 の中の、グレーの空白部分に記載するの

がこの基本理念ということになります。実際には市民の方にこの分厚い冊子が見る機会があるか、となると、私共は見ていただきたいのですが、実際にはなかなかその機会はない、と思うので、これを概要版という形でA3一枚真ん中で折ったものを作成しようと考えております。そちらの方には、表側に大きく掲載してまいりますので、ここの言葉というのは市民の皆さんが大和郡山市の子育て施策、若者に対する施策というのはこういう方向で進んでいくんだというのが一言でわかるものになってほしい話なんですけど、一言でまとめるというのはたいへん難しいこともわかっておりまして、その辺の兼ね合いで、もっと短くして、一言で伝わるようにするとか、というのも考え方としてはあるかな、と思います。一応、ここで掲げた案①～案③は全計画を踏襲した形で作成させていただいていますけれども、これをもっと短くキャッチーなものにするというのでも、有りかな、と思います。

委員：ありがとうございました。

部会長：去年か、一昨年か「地域福祉計画」の時も、同じように概要版をつくりましたが、そのときも、その表紙に当たるところに、理念が掲載されていた、と記憶しております。他はいかがでしょう？

その前に一点、これまでの「総合計画」とか、「地域福祉計画」とかは、2つとも、今回の計画の上位計画ということにもなりますので、個人的には、その基本理念との、ある程度共通性というか、整合性というか、そんなものを踏襲した方が、政策の一貫性みたいのを打ち出すにはいいのかな、と個人的には思ったりいたしますけど、ある程度、整合性を求められた方がいいのか、どうでしょうね。

事務局：はい、基本的には、部会長のおっしゃってくださったようにあるべきだ、と思っています。その下に続く、各事業とか、取り組みとか、その時その時のいろんな状況によって変わっていきますけど、大きな方向性については、ひとつにするということが重要になってくると思いますので、そういった、つながってるな、ということがわかるような理念というのが大切だと思っています。

ただ「総合計画」というのは、再来年、計画が新しくなるということで今、策定作業が進んでいるということで、現時点では今の「第4次総合計画」の下にあるということになりますので、その方向性については、同じ方向を向くべきとは考えておりますけど、必ずしも、言葉の連動性が必要かということについては、議論が分かれるところだと思います。

部会長：ありがとうございます。まあ、言葉の問題ですので、中味の問題が基本的に

は重要ですので、個人的には、案①、案②、案③、どの理念に当たってもふさわしいのではないのかな、というような解釈、でよろしいですか。

委員：個人的には、案①、いいなあと思いました。

先程おっしゃっていたとおり、「地域福祉計画」とか2期との理念とか、整合性もあって、「心を合わせてともに育つ」というフレーズがいいなあと思いました。以上です。

部長：ありがとうございます。ほかは。

委員：私は、案②がいいと思っています。

先ほどお話があったとおり、どれが冠であっても、結局、中が何なのかということが、最も大事だと思うので、もうそれぞれ素晴らしいものを上げていただいていると思いますので、どれでも私は、賛成したいと思っています。よろしくをお願いします。

部長：その中でも案②がいいんじゃないのかな、ということですね。

委員：私もほんとに、3つとも言わんとしているところは同じことなのかなとは思っています。どれでも大丈夫かなとは思いますが、私は逆に福祉計画の方が「時代を超えてみんながつながり」という文言が出てくるんですけど、それが例えば案①でしたら、「世代を超えてつなぐ」というのが似すぎてるのかな、と、ここの言葉はちょっと変えた方がいいんじゃないかと、思いました。

部長：委員、いかがですか。

委員：私も皆さんおっしゃる通り、選べないくらい、どれもいいと思います。

部長：それでは、お隣の委員いかがですか。

委員：私もどれにしようかと、いろいろ迷うところで、同じ中味なので、言葉だけがちょっと変えてるという程度だと、思うんですよ。その中で自分がいいなと思ったのは、「心合わせてともに育つまち」とか、「助け合えるまち」とか、がすごくいいなという感じでした。

部長：はい、ありがとうございました。「助け合える」とか、そこらへんは、前回の

ところでも出たキーワードかな、と思いますしね。ほかに、いかがでしょうか。
委員、いかがでしょうか？

委 員：先ほどからご意見が出ているように、どれもいいと思うんですけど、言葉のそれぞれが、その言葉を、どのようにとらえるかということになったときに、わかりやすく伝わったらいいなあ、と思うんですけど、先程おっしゃったとおりP64の基本理念に載るわけなので、となると、この言葉だけを見るという結果としては、中味のいろんなことが出なくて、このキャッチコピー的な、これだけが出るということなので、やはり言葉に重きを置いた方がいいのかなと、その言葉だけで伝わっていく、ということになっていくので、そこは先ほどからおっしゃっているように、「世代」というのか、～こどもから大人まで～、というのか、とか、「育つ」なのか、「育てられる」なのか、とか、～助ける～、というのが、案①には出てこないなあ、とか、～助ける～って、大事だよな、とか思ったりするので、そこが難しいな、と思ったりする、どれもいいので、それをまとめるというのが難しいな、と思いながら見ていました。

部 会 長：委員、いかがでしょうか。

委 員：皆さんおっしゃる通り、どれもいいか、と思います。で、微妙に意味合いが違うだけで、言わんとしていることは結局一緒だと思いますので、長期的にもほぼ同じですし、意味的にもほぼ同じで、ただ、表現の仕方がちょっと違うということで、例えば、案①で言うと、～合わせる～、ということと、案③で～助ける～、という言葉で、どちらも意味合い的にはよく似てるといえるか、大きな意味が一緒なので、これをどうか、と絞るとするのは難しいと思います。

部 会 長：ありがとうございます。委員、何か。

委 員：あの私自身が、ここで30年勤めさせてもらって、感じてることは、ほんとに今ね、お話を聞いていたように、「育て・育てられる」というところはわかるんです。最後に私の自分の気持で言ったら、～分かち合える～、って入れてほしいな、って、地域で、結局、「育つ」っていうのはこどものことで、「育てられる」というのは、こどもと親子で、最後、地域と親子で分かち合えるような、そういう意味では、「心合わせて」というのは、そういう意味があるか、と思うんですけど、最後は、全体で～分かち合える～、という言葉というのが、私自身が、ほしい、意味があるのかな、と思いました。

部 会 長：はい、ありがとうございます。新しい「分かち合える」というキーワードが最

後に出てきちゃったんで、どうしようかと思うんですけど、単純な話で、もうどれでも同じようなニュアンスで、同じような意味合いで、どれでも良いかな、と思うというご意見が多かったのかなと思いますので、この辺はたいへん恐縮でございますが、多数決でさせていただけたらなあ、と思います。とりあえず、案①、案②、案③、どれか一つに挙手していただきたい、と思います。会長、副会長もその中に入っていて、ひとつだけお決めください。

よろしいでしょうか。じゃあ、とりあえず、
案①、がよろしいかなと思われる方、挙手願います。5人ですね。
ありがとうございます。
案②、がいいと思われる方、3人ですね。
ありがとうございます。
案③、がいいと思われる方、私も入ります。3人、
ということで、案①5 案②3 案③3 ということで、
この部会としては、案①、が一番、票を得ましたので、
「世代を超えてつなぐ 心を合わせてともに育つまち 大和郡山」
ということで、この場では、案①に絞ったということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同同意)

はい、ありがとうございます。
それでは、基本理念の案として、案①に絞り込ませていただきました。ありがとうございました。
それでは、引き続きまして、中味の方でございます。こども計画素案につきまして、説明をお願いいたします。

事務局: それでは、資料2ですね、こども計画の素案についてですが、このような分厚い資料を送らせていただいて、申し訳なかったんですが、急ごしらえでつくってございまして、まだ、粗削りの状態ですので、ここからさらにご意見をいただいで、良いものにしていきたいと思っております。前回ご指摘をいただいでおりました、誤字脱字とか、グラフの見せ方とか、まだ整理できてない部分もありますけど、最終案までには、きれいにさせていただきたいと思っておりますので、ご容赦いただけたらと思います。この資料2の素案については、前半部分が計画の前提となります、統計データだとか、前回ご報告をさせていただきました、夏に実施しております、市民向けのアンケート調査の結果、その続き、

P50 から、前回の「第 2 期計画」の 5 年間の取り組みの状況、今後の課題とか評価すべきことをまとめておりますので、この部分というのは既に報告をさせていただいている部分ですとか、単なるこれまでの実績というところをまとめておりますので、この部分について、何か、議論、というのはあまりないのかな、と思っております。今回お話をさせていただきたいのは、P65、第 4 章以降の部分について、特に重点的に、ここではお話をいただけたらと思っております。

特に各項目について、これまでの現状と課題を振り返っております。その部分は事実としてあるんですけど、それを踏まえて、具体的な取り組みというところで、文書をそれぞれつけて、その下に、取り組み内容・各事業について、列記をいたしておりますので、各個々の事業の取り組みというのは、載ってるものしかない、ということではもちろんありませんし、今後その状況によって、その都度その都度、変化していきます。その上にあります、取り組みの方向性、それからその下の文章のところは、大きな方向性を示すものです。ここが計画にとっては重要な部分になってくると思います。大和郡山市の計画ですので、今後、市が実施できるものについて、ここに記載しておりますけど、各方向性というのが、今後の新たな取り組みを始めるときにも、指針となるものですので、皆さんのご意見を、ここに可能な限り反映させてまいりたいと思っておりますので、後程、大内から説明の後、各グループでご意見をいただきますのでよろしく願いいたします。

事務局：それでは、私の方から説明をさせていただきます。

まず、資料の P64 をお開きください。このページが、今回のこども計画（素案）の全体の体系図になっております。

一番上の基本理念、これが今空白になっておりますが、先ほど、

「世代を超えてつなぐ 心を合わせてともに育つまち 大和郡山」

を案として決定していただきまして、この基本理念の姿を達成していくために。まず大きな 4 つの基本方向というのを示しております。

基本方向 1 が「こども・若者の安全・安心の環境づくり」

基本方向 2 が「すべてのこども・子育て家庭・若者が成長できる環境づくり」

基本方向 3 が「子育て家庭を支える地域づくり」

基本方向 4 が「こども・若者が地域・社会に参画できる環境・機会づくり」

といった 4 つの方向をお示しさせていただいております、その方向を達成させるための具体的な施策ということで、全部で 11 の施策を設定しているというところがございます。こちらの体系につきましては、今回の計画から、若者の計画が入ったというところで、多少の文言調整をさせていただいております。

ますほか、全くの新規施策として、基本方向4に(3)「こども・若者の地域・社会参画の推進」を追加させていただいております。

P66、をお開きください。今回の計画(素案)と今の計画との中味の違い、というところになるんですが、「取り組みの内容」というところの箇条書きについては、前回はもっと詳しく書いていたところなのですが、先ほど、事務局の伊藤より説明がありましたとおり、そのご時世や情勢によって、具体的な取り組みの内容が変化する可能性がございますので、その方向性をきちんと示すことで、進めていく形を取ることから、こういった計画の表記となっております。そして、「取り組みの内容」には、誰がその対象になっているかということを示す対象者のアイコンを新たに追加しております。

P67、を見ていただきますと、真ん中あたりに「ピックアップ」という形で、もう少し詳しい説明が必要かな、と思えるところに関しては、こういった中味や事業内容を紹介しております。

アイコンの説明につきましては、P65、第4章 施策の具体的な展開 というところで、それぞれの「アイコン」の意味を記載しているところでございます。こちらにつきましては、現在、事務局案として提案しておりますが、さらにもう少し分けた方がいいんじゃないかとかありましたら、またご意見をいただけたら、と思っております。

それでは、第4章の中味について説明させていただきます。

P66をお開きください。

まず基本方向1になります。

「こども・若者の安全・安心の環境づくり」というところで、施策の(1)「こども・若者の人権の尊重」でございます。

「現状の課題」としまして、まず1つ目、一人ひとりの人格や個性を尊重し、権利を尊重していくのが大切だということ

そして2つ目、アンケートからになります。子育てについて日頃悩んでいることにつきましては、就学前児童調査におきまして、こどもの友達付き合いやいじめに関することが約5割で2番目に多くなっているとなっております。

いじめや差別のない社会をめざして、こども・若者の一人ひとりが、お互い尊重しあえる教育・保育の推進が重要というところ

そして3つ目「セクシャルマイノリティ」「こどもの貧困」といった新たな人権問題が出てきております。そういった新しい人権問題につきましては、普及・啓発が必要であるということでございます。

そして、「具体的な取り組み」としましては、大きく2つ挙げておりまして、

①が「人権教育・保育への取り組みの推進」

②「こどもの人権啓発の推進」といったところの取り組み内容をお示ししてい

るということでございます。

そして次に、施策(2)「虐待・暴力等防止への取り組みの推進」でございます。

まず「現状と課題」としまして、1つ目、全国的な児童虐待の相談件数が増加しており、令和4年では過去最多となっております。

2つ目、大和郡山市の状況としては虐待の状況の統計データは、計画のP10に掲載させていただいておりますが、そういったいじめの件数とかが、横ばいに推移しているという状況でございます。

そして、3つ目、子育てにかかわってから経験したことにつきまして、「わが子を虐待したのではないか」と思い悩んだことがあるという保護者は2割になっているという状況でございます。そうである状況などから保護者への相談支援や虐待暴力の早期発見、早期対応の仕組みづくりを進めることが重要ということで記載をさせていただいております。

それに対しまして、「具体的な取り組み」としましては、2つ挙げさせていただいております。

- ① 「虐待、暴力等の予防、早期発見の推進」
- ② 「家族間の暴力防止の推進」となっております。

そして、施策(3)「こども・若者の安全の確保」というところでございます。

「現状と課題」としまして、1つ目、地域のつながりの希薄化が進む中、こども・若者を犯罪等から守るためには、地域住民一人ひとりが防犯に対する意識を持ち、協力しあうことが重要である、というふうに書かせていただいております。

そして、2つ目、今回のアンケートのうち、若者のアンケートになりますが、インターネット空間が居場所になっていると回答した若者が半数の50%と多くなっておりまして、こども・若者が安全にインターネットを利用し、トラブルに巻き込まれない環境整備に取り組む必要があると記載させていただいております。

そして、3つ目、こどもの安全を守るため重要と思われることにつきまして、就学児童につきましては、「歩行者や自動車のための交通安全施設の整備」「通学路やこどもの遊び場の安全対策」といったところが多くなっております。

こどもが安全に安心して生活できる環境の整備が必要、ということで記載させていただきました。

それに対しまして、「具体的な取り組み」としましては、大きく3つございます。

- ① 「こども・若者を犯罪等から守るための活動の推進」
- ② 「安全を守る地域環境の整備」
- ③ 「こども・若者の自殺対策」

ということで方向性を示させていただいております。

そして次でございます。

基本方向2「すべてのこども・子育て家庭・若者が成長できる環境づくり」

というところで、

まず、施策の(1)「妊娠・出産・子育てにかかる切れ目のない支援」というところでございます。

「現状と課題」としまして、1つ目、母子保健と児童福祉の両分野の一体的運営を行うことにより、全ての妊産婦、家庭、こどもに対し、妊娠期から子育て期にかかる切れ目のない支援を行う「こども家庭センター」の整備が市町村に求められています。大和郡山市につきましては今年度から、こちらの庁舎の方に「こども家庭センター」を設置されているという状況でございます。

そして、2つ目、子育てをする上で、気軽に相談できる先がない人のうち、子育てに対する負担感や不安感を感じる保護者は、就学前の保護者で86.7%、就学児の保護者で78.9%と非常に高い数字になっております。そして具体的な内容としましては、こどもの病気や発育に関することが最も多くなっております。そういったことから母子保健と児童福祉の両面から妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援体制というものを構築していくことが重要であるとさせていただいております。

そして「具体的な取り組み」としましては、大きく4つ示しております、

- ① 「妊産婦への支援」
- ② 「出産・育児相談の充実」
- ③ 「小児救急医療の充実」
- ④ 「食育の推進」

といったことで、主に医療であるとか社会保障系の話を示めさせていただいております。

そして、施策の(2)「困難を抱えたこども・子育て家庭・若者への支援」

というところで、「現状と課題」として、1つ目、こども一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす障害児保育に取り組む中で、障害状況や発達段階に応じた専門的支援体制の整備が求められているところでございます。

また、2つ目、アンケート調査になりますが、ひとり親家庭につきましては、ふたり親家庭に比べまして、生活がたいへん苦しい、と答えられた方が多くなっている状況でございます。

そして、3つ目、大和郡山市の特性としまして、令和5年に「大和郡山市ケアラー支援条例」というものを制定しております、相談窓口を開設しております。引き続き、ヤングケアラーの実態を把握し、適切な支援につなげる体制づくり、というのが必要であるというところでございます。

そして、4つ目、アンケート調査から算出しました大和郡山市の相対的貧困率、こちら 11.8%となっております。こちらは全国と同程度の結果となっております。こども・若者が生まれた環境によって生活を大きく左右されることがないように、相談支援、就労支援、経済的支援、制度の周知に取り組んでいく必要があるということでとりまとめをさせていただいています。

それに対しましての、「具体的な取り組み」としましては、5つ挙げさせていただいております、

- ① 「障害のあるこども・若者への支援」
- ② 「ひとり親家庭への支援」
- ③ 「生活上の困難を抱えるこども・子育て家庭・若者への支援」
- ④ 「子育て家庭・若者に対する経済的支援」
- ⑤ 「就業的自立・就労的支援」

というところで方向性を示しております。

そして、施策の(3) 「家族で支え合うワーク・ライフ・バランスの推進」でございます。

「現状と課題」としまして、1つ目、アンケート結果からになりますが、育児休業の取得状況、右上のグラフになりますが、取得されてる方については、増加している傾向にございますけど、父親につきましては、15.1%でまだ2割には至っていないという状況でございます。

そして、2つ目、子育てを主に行っているのが「父母」という回答が多くなっております。性別にかかわらず、仕事に家事、育児を両立することができる環境づくり、を推進していくことが必要である、ということで取りまとめしております。

この、ワーク・ライフ・バランスの推進にかかりまして、「具体的な取り組み」に関しましては、

- ① 「父親の子育てへの参加促進」
- ② 「子育てと両立できる就労環境づくりの啓発促進」
- ③ 「若い世代への子育て意識の醸成」

というところで、方向を3つつらせていただいております。

そして次、基本方向3「子育て家庭を支える地域づくり」をしていくための施策の(1)、「多様な保育・教育の充実」、というところでございます。こちらのまず「現状と課題」としまして、1つ目、認可保育施設の建て替え整備や保育士確保施策等を実施しております。受け入れ児童数自体は増加しておりますが、待機児童解消にはまだつながってはいない状況でございます。

2つ目、アンケート結果から、働いている母親につきましては前回に比べて増えているという状況でございます。その一方で出生数については減少傾向に

あり、保育のニーズは高まっている状況と考えられ、保護者のニーズに対応できる保育体制の整備が求められているというものでございます。

それに対しまして、「具体的な取り組み」は2つ挙げておりまして、

- ① 「保育環境の整備」
- ② 「多様なニーズに対応した教育・保育の充実」

といったことをお示しいたしております。

そして、施策(2)「地域での子育て支援の推進」でございます。

「現状と課題」としまして、1つ目、地域における子育て環境や支援への満足度については、ちょっと、まだ低い傾向にある状況でございます。

2つ目、親子たんどん広場につきまして、令和5年より交流棟の方に新たなつどいの広場を開設し、すべての曜日で市内のいずれかの会場を利用できる環境となっております。ただ、これについては認知状況が低いことから、認知度を上げつつ、親子が気軽に集え、子育てに関する相談ができる場というところの機能強化を図る必要があるというふうにお示ししております。それに対しての「具体的な取り組み」

- ① 「地域で担う子育て支援体制の充実」
- ② 「子育て支援の地域連携・ネットワーク形成の推進」

ということになっております。

そして、基本方向4「こども・若者が地域・社会に参画できる環境・機会づくり」でございます。

その施策の(1)「特色のある学びの創造」というところでございます。

「現状と課題」のところにつきまして、1つ目、子育てのことにに関して、悩んでいること「こどもの教育に関すること」と答えた保護者が5割となっております。

そして3つ目の項目、こどもの教育や活動に関する支出につきまして、経済的理由でこどもを学習塾や習い事に通わすことができなかつた、という保護者は2割程度見られます。家庭の経済状況にかかわらず、家庭や地域でこどもが学習できる機会づくりが必要であると記載しております。

そして、それに対しまして「具体的な取り組み」は、3つ掲載しておりまして、

- ① 「就学前教育の充実」
- ② 「家庭・地域における学びの充実」
- ③ 「こどもの教育相談・支援体制の充実」というところで方向を示させていただいております。

そして、施策の(2)「こども・若者の居場所・活動の場づくりの推進」でございます。

「現状と課題」といたしまして、1つ目、大和郡山市では、11の小学校区すべ

てに放課後児童クラブを実施しております。こちらの登録児童数は近年増加の傾向でございます。

2つ目、子育ての悩みで就学前の児童の保護者では、安全な遊び場、子どもの居場所が身近にないというところが4割、3番目に多い回答となっています。

3つ目、就学前の調査で、就学後に放課後に過ごさせたい場所については「学童保育所」と回答した保護者が低学年で5割、高学年で4割、いずれも前回調査より増加しているということでございます。

それに対しまして「具体的な取り組み」として、

① 「こども・若者の居場所・活動の場の整備」を示させていただいています。

そして新たに追加させていただきました、

施策の(3)「こども若者の地域・社会参画の推進」でございます。

「現状と課題」といたしまして、1つ目、こども基本法におきまして、こども・若者の意見を聴取することが大事であると示されております。そしてアンケートで、社会のため役立つことがしたいと思っている若者は8割いらっしゃいます。若者が活躍できる機会、可能性に取り組む必要があるということを示させていただいております。

それに対しまして「具体的な取り組み」としまして、

① 「こども若者の社会参画への支援」

② 「地域に愛着を持つ機会づくり」

というところの方向を示させていただいています。

非常に長くなって申し訳ございませんでした。私からの説明は以上でございます。

事務局：ひとつだけ、お伝えするのを忘れておりまして、皆さんのテーブルに模造紙とかいろいろ置いてると思うのですが、ここに自由記述一覧を書いております冊子を置かせていただいております。夏に実施いたしました市民向けのアンケートの自由記述欄の中に記載されたものを羅列しております。まだ集計はできてないですけど、これからのグループワークの際の参考にしていただけたらと思います。それから、前の先程お見せいたしました金魚の絵のお子さんの意見も踏まえて、この後の議論を深めていただけたらと思います。では、渡辺部長よりよろしくお願いいたします。

部会長：はい、ありがとうございました。案内がありましたとおり、意見交換ということで検討していただきますが、それぞれのテーブル毎にご意見を上げていただきまして、議論を深めていただきたいと思います。それぞれのテーブルに事務局も入っていただきますし、我々も適宜入らせていただきたいと思いますので、

どうぞよろしくお願いします。

(各班議論)

南側の班代表委員：それではご指名なので発表させていただきます。

こちらのグループでは、最初の議題として挙げたのは、事前資料ですね、統計の資料の部分のほうの細かい書き方であったり、資料によっては部分的にみると全国的な資料もあるが、ものによっては市内のものに留まっているもの、そのあたり資料の出し方は、もう少し精査が必要かなといった話で始まりました。

そのあとに具体的な施策の部分ですね、基本方針に則った方向性をどうしていくか、というところで、まず一番大きく出た意見の一つが、内容自体は素晴らしいものがずらっと載っているんですけど、それが市民になかなか伝わっていない。ここに来ていただいている人は意識している市民が参加されているんですけど、そうでない方にはなかなか届いてないという実情があって、それが届きにくいものである、ということはもっと自覚をした方がいいかな、という意見が出ていました。基本方向は、4まであったんですが、基本方向5に、「『こども計画』を市民にどう届かせるか」があってもいいくらいでないか、という意見も出ておりました。

すべての資料を開示するというのは難しいと思うんですけど、見やすいわかりやすいパンフレットであったり、今それが実際どこに載っているか、というのを検索しやすい仕組みづくりであったりというのを、どのようにしていくかというのは、まだまだ検討の余地があるのではないかという話をしておりました。そこから発生してたんですけど、施策であったら、若者も含めた施策もあったと思うんですけど、若者の幅が広すぎる、40歳までが若者とされてるんです。私、38歳なんですけど、38歳の私と18歳の高校生とが同じ枠になっているのは無理がある、という話をしているんですけど、実際、今、勉学に励まれている学生と40歳近い子育てしている「おっちゃん」とでは立場も違いますし、その中でもさらに、街づくりに興味のある子もいれば、興味のない子もいる。我々の世代としてもこういうことに参画した人もいれば、こういうことには全然興味がない人も自分の身にどういうことが起こっているかも、興味のない方もいる。それをひとくくりのターゲットにするというのは無理があるのかなあというところで、問いですべてを拾いに行くというのも難しいことなんで、そうであるなら逆に興味を強く持たれている人の意見が拾いやすくなるような制度づくり、であったり、仕組みづくりがどのようなものになるのか、というところでお話をしておりました。

最後なんですけど、子育てというのも、日々、世代が変わっていくので、のど元過ぎればではないですけど、我々が今思っていること、が5年後には関係ない世代の事柄になってしまう、ということで、その点で5年経ってしまうまでのスピード感と言いますか、計画案は5年計画の長期計画と聞いているんですが、今何が実現されているか、どのように進んでいるか、明確にして伝えていく必要があって、我々世代を過ぎた人間がどのようにかかわっていくことができるのか、ということを知るような計画になればという形でまとまりました。そんなところですよ。ありがとうございます。

北側の班代表委員：私たちは順番に、4つほど項目があったと思うので、一つずつ上から順番に議論していきました。ちょっと順番が違うのですが、医療のことでしたら、たくさん書いていただいているんですけど、小児の救急の話ですとか。あとは体制は取っていただいているんですけど、実際、親がほんとに気楽に話ができるところって、本当にあるのかなと、体制はあるけど、実はどうなんだろう、という話があったり、また教育の話で言いましたら、具体的に特に私自身印象的だったのが、通学路の立哨をしていただいている方、への話が出たんですけど、その人手不足であったりとか、一生懸命していただいているんですけど、こどもたちがその方に厳しい言葉をかけると、その親のこどもに対する教育だったり、また学校もなかなか親には言いにくかったり、その辺のところをきっちり指導してほしいな、とそんな話がありました。あと、遊び場の話がそのあと出てきたんですが、郡山イオンの木育広場の話が出たり、とにかくこどもたちが、安心安全に、というのもあったと思うんですけど、そういう場所が具体的にどれだけあるんだろうかと、郡山城の城内高校があったところをきれいな公園にしてもらっているんですけど、確かに場所はあるんですが、実際に親子で行くとなったら、駐車場が要りますよね、とか、でもそれがないよね、とか、ものとしてはあるんですけど、実際医療でもそうなんですけど、体制はあるけど、実際どうなんだろうということでは、課題として見えてきたんじゃないかなと思ってます。で、4つ議題があって、順番にやっていったんですけど、当然時間が足りない、ということもあり、で、もう、いろんなことについてみんなが順番で見に行くので、急ぎ足になってしまうんです。これは、今の話と少しずれるかもしれないんですが、今年こんなことを決めましょうとか、今年はとにかくこれをやりましょう、とか遊び場のことや、教育のことや、医療のこと、そんなことを全部ゆっくり話し合っ、ひとつにまとめていくことは難しいなあと思いました。で、大和郡山市の中でいろんな取り組みをしていただいた、例えば、城内高校のあとの公園の話もそうなんだけど、いろんないいことをしていただいているんだけど、なかなか、それが周知徹底されていない現実もあるので、今後、発信するというところに着目してですね、こういった SNS、Instagram

やTikTokなどですね、アンケートの中に若い世代が50%以上、インターネットに居場所というアンケート調査の結果があります、と書いていたので、その世代はこれから親の世代にもなっていくだろうし、だからこそこういう発信をしっかりとしていくことで、こどもたちが集うまちというか、大和郡山市にこれだけのいろんなことがあるのだから、大和郡山市にもっと人が集まってくるんじゃないかな、ということで話は終わりました。ありがとうございました。

部会長：ありがとうございました。それぞれグループ毎で提案していただいて、ここで講評を、と次第に書いてあるので、しなければいけないと思いますが、講評とまではいきませんが、何点か僕が議論を通じて気が付いたことを申し上げたいな、と思います。

1つ目は、計画の最終場面で進行管理を、どう推進をしていくのか、というようなところが、ちょっとこの計画の素案の中から抜け落ちてるんですね。これから提案されるのかな、と思うんですけど、私はこちらの班（北側の班）に居て聞こえてきたのは、じゃあ、とにかくこの計画が、今年はどうやって、来年どうやって、これがどういう風に進んでいってるのか、進捗していくのか、行ってるのか、ということが、市民に対しても、我々に対しても明示することができるような手立てを計画の中に明示していただかなければいけないのかな、というふうに思いました。

2つ目には、多分、民間活動というか市民活動の活用という部分なんですね。これは、まちづくりにしたって、子どもの支援にしたって、行政だけでやるべきこと、というのは限られてる。やっぱり、まちづくりということを考えると、市民ベース、地域ベースで考えていかねばならないことがありますので、行政がする、ということよりは、住民がやっている、という例えば、NPO法人のようなものも含めて、どう活用して支援していくのか、それもいろいろ巻き込んで、考えていかなきゃいけないのかな、ということ。

それから3点目には、確かにいろんな内容、分野が多岐にわたっておりますので、今発表にもございましたとおり、年度ごとに、重点テーマじゃないですけど、ある程度メリハリがあるような、そうしたものを示すのも必要なのかな、と僕も思いました。

4点目には、計画書の構成が、隣のグループの方から聞こえてくるんですけど、確かに行政の計画をつくるということになってくると、最初の方でどういう現状なのか、をアンケート調査を踏まえて。現状が紹介されて、そのあとに具体的な取り組み施策などが伝えられる、という、そういう方向性になってくるところが多いですが、読んでもらう、伝わるようにするためには、最初に自分たち、大和郡山市の「こども計画」は、こういうふうな理念で、こういうこと

を具体的にやっていくんだ、みたいな、先に出てきた方が、なんか読みやすいのではないのかな、と、アンケート調査の結果なんかは巻末を見てね、とその具体的な施策が出た根拠みたいなことで、後の方に回していただいて、読んでもらえるような、見てもらえるような、手に取ってもらえるような、そういうような計画書の構成にする必要があるように僕は思いました。

ありがとうございました。

まあ、ここまで出た意見を踏まえて、また事務局の方で分析整理をしていただいて、この後の計画素案の方に反映できるようにお願いをさせていただきたい、という風に思います。

事務局の方から補足みたいなことはございますか、よろしいですか。

ありがとうございました。それではここで策定部会の会議の方は終了させていただきたいと思います。会長の方に進行をお戻しいたします。よろしく願いいたします。

【閉 会】

会 長：長時間いろいろなご意見をいただきましてありがとうございました。
計画の策定に向けて、引き続き市の方で、よろしく願いいたします。

事 務 局：それでは、わたくしの方から事務連絡です。スケジュールについてですが、第4回の次回の会議ですね、ここでは今日いただきましたご意見を含めまして事実上の最終案としてお示しする会になりますけど、年の明けました1月10日金曜日の午後1時30分から、前回の会場である市役所交流棟の2階交流ホールで予定しております。また正式な出席依頼の通知につきましては、改めて送付させていただきますけれども、1月10日ということで、お知らせをさせていただきます。それから前回お示しさせていただいております、このアンケート調査の結果につきましては、年内をめどにホームページにて、公表を予定しておりますので、またご確認をいただければと思います。事務局からは以上です。

会 長：それでは、すべての議事が終わりましたので、これをもちまして、令和6年度第3回大和郡山市子ども・子育て会議を終了させていただきます。
慎重にご審議いただきまして、ありがとうございました。